

# 令和4年度 消防本部の運営方針






消防長  
八木 一巳

消防本部の組織体制	
消防総務課	警防課
予防課	消防署

## 基本方針

- 各種災害に備えて消防力を高めるとともに、応急手当の普及や防火防災意識の高揚を図り、災害から市民を守ります。
- 地域防災の担い手である消防団の活動環境整備及び消防団員確保に努め、地域防災力の強化を図ります。

## 重点的に取り組む施策・事業

1 応急手当の普及啓発 (消防署)		3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
現状・課題	普通救命講習会の開催及び、応急手当に関し積極的に取り組んでいる事業所を応急手当協力事業所として認定し、応急手当の普及啓発に努めています。今後も、一人でも多くの市民に応急手当法を習得してもらうため、その効果や必要性・重要性を幅広く市民に呼び掛けていく必要があります。			
	取組内容			
		達成目標		
		①普通救命講習受講者数を400人以上とします。 (令和4年3月末実績：312人)		
		②応急手当協力事業所を5事業所以上認定します。 (令和4年3月末実績：5事業所)		
2 災害対応力の強化 (消防署)		11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	
現状・課題	複雑多様化する火災、救急、救助等の災害や発生が危惧される大地震、局地的な集中豪雨等の自然災害に対して、迅速かつ的確に対応する消防力の強化が求められているなかで、新型コロナウイルス感染症等から隊員を守ることも必要です。このため、災害対応力を持った職員の育成及び、消防資機材の適正な維持管理とともに、様々な災害を想定した実践的な訓練や他機関との合同訓練に、感染対策も取り入れて体制強化を図っていかねばなりません。			
	取組内容			
		達成目標		
		①基本的訓練や指揮隊を中心とした部隊訓練を1,200時間以上実施します。		
		②消防団、航空隊、ドクターヘリ、警察、近隣消防本部など他機関との合同訓練を9回以上実施します。 (令和4年3月末実績：10回)		

3 火災予防の推進 (予防課)		11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	市民の防火意識の高揚や事業所の防火・保安体制の強化に取り組んでいます。火災の未然防止や被害軽減のために、住宅防火をはじめとした火災予防広報を効果的に行うとともに、事業所における防火や保安管理について、指導を継続していく必要があります。	11 住み続けられるまちづくりを			
	住宅用火災警報器の設置や維持管理の啓発及び、幼年消防クラブや消防団と連携した火災予防広報とイベントを開催します。また、事業所への立入査察や講習会による防火・保安管理の指導及び、危険物安全協会による防災訓練を実施し、火災の未然防止や被害の軽減に努めます。				
取組内容					達成目標
					①住宅用火災警報器の設置及び維持管理についての戸別指導を1,000世帯以上に実施します。 ②消防イベント「わくわく消防体験プログラム」を開催します。

4 消防力の基盤強化 (警防課)		11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	老朽化した緊急車両や資機材等を更新・整備することで、消防力の基盤強化を図り、迅速な災害対応ができる体制を確保しています。 複雑多様化、大規模化する災害への体制を維持強化するために、緊急車両や資機材等を計画的かつ的確に更新・整備していかなければなりません。	11 住み続けられるまちづくりを			
	高度化及び多様化する救急等の災害出動に備え、耐用年数が経過した高規格救急自動車を更新します。 また、耐震性貯水槽及び災害用資機材を整備して、消防力の基盤強化を図り、災害時に迅速な対応ができる体制を確保します。				
取組内容					達成目標
					①高規格救急自動車1台を更新します。 ②耐震性貯水槽2基を整備します。 ③緊急消防援助隊等が使用する災害用資機材を整備します。

5 消防団の活動環境整備 (消防総務課)		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
現状・課題	消防団協力事業所や消防団応援の店の推進及び、企業や自治会に対して、理解や協力を求めるなど、消防団員確保のための取り組みを行っています。消防団員が減少傾向にあるなかで、地域防災力の強化には、その中核となる団員を確保することが重要であることから、団本部及び消防団活性化検討委員会で、活動環境や団員確保対策について協議、検討するとともに、自治会や企業への依頼を継続し、団員増加に繋げていく必要があります。 また、コロナ禍においても安全・確実に消防団活動を遂行することが重要であるため、活動時の感染対策を図る必要があります。	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
	消防団員への活動支援として、消防団協力事業所及び、消防団応援の店を増やすとともに、企業や自治会に出向いて理解と協力を求め、地域防災の要となる団員を確保します。 また、消防団蔵置所の適切な維持管理やコロナ禍における消防団活動時の感染対策整備を進めるとともに、消防団の活動環境については、団本部との協議や消防団活性化検討委員会で検討を継続していきます。				
取組内容					達成目標
					①消防団協力事業所を34事業所以上とします。 (令和4年3月末実績：32事業所) ②消防団員の準中型自動車免許取得補助制度を創設します。 ③消防団員の災害出動手当の見直しを行います。